

各支部・関係団体の長 様

青森県剣道連盟

会長 三上 順一

(公印省略)

第19回青麗杯青森県女子剣道選手権大会・第64回全日本女子剣道選手権大会青森県予選会の開催について

上記大会を開催しますので管下関係者の皆様にご周知くださるようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年9月6日(土) 8時15分受付、9時開会式、9時15分試合開始
- 2 場 所 青森県立青森商業高等学校 剣道場 (青森市戸山安原7-1)
- 3 参加資格・所属県・年齢基準
 - (1) 青森県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している女子。
青森県剣道連盟の各支部・団体を通して申し込むこと。直接の申し込みは受け付けない。
 - (2) 年齢は満18歳以上とし、段位の制限はしない。
年齢計算は、令和8年4月1日を基準とし、平成20年4月1日以前に生まれた者。
 - (3) 予選会出場は一か所とする。違反した者は出場を取り消す。
青森県以外の予選会に出場した者は、この青森県予選会への出場はできない。
予選会出場者は、令和7年4月30日以前から令和7年11月3日の本大会参加時まで、引き続き青森県剣道連盟の登録会員であること。
- 4 試合・審判および試合方法
 - (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則、運営要領による。
 - (2) 個人トーナメント方式で行う。
 - (3) 竹刀の基準は、大学生・一般の長さ、重さ、太さとする。
 - (4) 試合は3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本とった者を勝ちとする。なお、延長戦に入ってから試合時間は、3分で区切り、途中の休息・休憩は取らずに、勝敗が決するまで継続する。
- 5 表彰権利
 - (1) 第2位まで表彰する。
 - (2) 優勝した選手に対し、第64回全日本女子剣道選手権大会への出場権を与える。なお、優勝者が出場できない場合は、第2位の選手を繰り上げる。
- 6 参加料・申し込み
 - (1) 参 加 料 一人 3,000円 当日受付で徴収する。
 - (2) 申し込み 8月25日までに県剣道連盟事務局へ届くように、各支部へ申し込むこと。
各支部は申し込みを取りまとめ、25日までに青森県剣道連盟へ申し込むこと。
高校生は、各学校の責任教師を通して申し込むこと。
- 7 安全管理
 - (1) 出場者は、スポーツ障害保険等への加入など、安全対策を講じること。
 - (2) 使用用具を事前に確認し、別紙「剣道用具確認証」を竹刀検量・検査時に提出すること。
 - (3) 口の部分を覆うマウスシールドを装着するか、鼻と口を覆う面マスクを着用すること。
- 8 竹刀・剣道具・剣道着
 - ①竹刀検量を受けること。特に、先革・ちくとう部分の計測、中結いを点検しておくこと。
 - ②面は肩関節を保護する長さであること。面紐の長さは40センチ以下であること。
 - ③小手は前腕部の2分の1以上を保護する長さであること。えぐりは2.5センチ以下であること。
 - ④剣道着は肘関節を保護する長さであること。

第19回玄妙杯青森県女子剣道選手権大会・第64回全日本女子剣道選手権大会青森県予選会申込書

種 目		年齢	生 年 月 日	
青麗杯		歳	西暦 年 月 日 生まれ	
称号 段位	ふりがな 氏 名		職業・勤務先 学校・学年	
士 段				
全日本女子剣道選手権大会出場経験者は、出場年（平成〇年、令和〇年など）と、出場回数（計〇回）を記載してください。				

第19回玄妙杯青森県女子剣道選手権大会・第64回全日本女子剣道選手権大会青森県予選会申込書

種 目		年齢	生 年 月 日	
青麗杯		歳	西暦 年 月 日 生まれ	
称号 段位	ふりがな 氏 名		職業・勤務先 学校・学年	
士 段				
全日本女子剣道選手権大会出場経験者は、出場年（平成〇年、令和〇年など）と、出場回数（計〇回）を記載してください。				

第19回玄妙杯青森県女子剣道選手権大会・第64回全日本女子剣道選手権大会青森県予選会申込書

種 目		年齢	生 年 月 日	
青麗杯		歳	西暦 年 月 日 生まれ	
称号 段位	ふりがな 氏 名		職業・勤務先 学校・学年	
士 段				
全日本女子剣道選手権大会出場経験者は、出場年（平成〇年、令和〇年など）と、出場回数（計〇回）を記載してください。				

審判主任	検査所責任者

剣道用具確認証

玄妙杯・青麗杯大会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に即し、下記項目の確認いたしました。

日 付：令和 7 年 9 月 6 日（土）

所 属：_____

選手氏名：_____（自署）

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計_____本（大会検査所提出本数一人3本まで）

- ☐ 柄革に名前の明記がある
- ☐ 長さ（全長）が適正
- ☐ 重さが適正
- ☐ 先端から 1.5 センチメートル部分の先革の太さ（対辺）が適正
- ☐ 先革の長さが適正
- ☐ 先端から 8 センチメートル部分のちくとうの太さ（対角）が適正
- ☐ 破損・ささくれはない
- ☐ 中結の位置（＝全長の約 1/4）が適正
- ☐ 不当な付属品を使用していない
- ☐ 先端部をちくとうの最も細い部分とし、先端から物打に向かってちくとうが太くなっている
- ☐ 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない
- ☐ ピース（四つ割りの竹）の合わせの間に不自然で大きな隙間がない

2) 小手関連

- ☐ こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の 1/2 以上を保護している
- ☐ 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が 2.5 センチメートル以内である
- ☐ 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- ☐ 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- ☐ 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- ☐ 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上